

政策2 一人ひとりを大切にする

施策と目指す姿

施策2-1

自然と共生する循環型社会の形成

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ持続可能なまちづくり

施策2-2

誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

施策2-3

雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

施策2-4

みんなで作るまちづくりの推進

多様性を尊重し地域住民とともに考え連携するまちづくり

施策2-5

情報共有化の推進

住民と行政の情報共有化が図られ意見や提案が自由に言えるまちづくり

みんなが住みよいまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

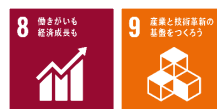
- ①一人当たりのごみ排出量の削減
1,400g/人日(平成30年度) → **1,330g/人日**
- ②生活排水処理率の向上
60.3%(平成30年度) → **66.3%**



- ①各種施策の効果による, 人口動態(社会増減)の改善
(令和3~6年度の4年間累計)
-249人(推計値) → **-136人**



- ①各種施策の効果による, 25~29歳の人口動態
(社会増減)の改善(令和3~6年度の4年間累計)
-22人(推計値) → **+50人**



- ①地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設
新規設定 → **毎年度実施**



- ①必要な情報が得られていると思う住民の割合
新規設定 → **100.0%**
- ②自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合
新規設定 → **50.0%**



施策2-1

自然と共生する循環型社会の形成

目指す姿

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ
持続可能なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

一人当たりのごみ排出量の削減

1,400g/人日(平成30年度) ⇒ 1,330g/人日

生活排水処理率の向上

60.3%(平成30年度) ⇒ 66.3%

※まちづくり目標値は、大洗町一般廃棄物処理基本計画の目標値を採用

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-1-1	再生利用率(リサイクル率)	11.2%	12.6%
2-1-3	合併処理浄化槽普及率	19.9%	21.5%

施策分野における課題

- ▷ 循環型地域社会構築に向けて、一人当たりのごみ排出量の抑制を図るとともに、横ばいで推移する資源化率の向上への取り組みが必要です。
- ▷ 住民の関心度が高い不法投棄対策については、早期発見と対応に努めていますが、新しい巡視体制の構築が必要です。
- ▷ 公害対策の適正な対応を図るためには、各規制法に精通した専門知識を有する人材の確保が必要です。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、町全体で環境問題の認識を深めるとともに、再生可能エネルギーの普及促進など、温室効果ガス抑制に向けた取り組みが必要です。
- ▷ 酒沼や河川利用者に向け、モラル啓発のための看板設置などを行っていますが、不法投棄が改善されておらず、早期対応に向けた関係機関との連携強化が必要です。あわせて、水質浄化対策として、公共下水道への接続促進と合併浄化槽の適切な管理が必要です。
- ▷ 犬・猫に関する苦情内容は、鳴き声や汚物などによる迷惑行為です。飼い主のモラルの低下や野良犬、野良猫に餌付けをしてしまう無責任な行為は、無秩序な繁殖に繋がることから、引き続き根気強い広報啓発活動が必要です。
- ▷ 斎場は築25年以上が、火葬場については築40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。定期点検等により、建物の不良箇所が多く発見されていることから、計画的な修繕等の対策が必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-1-1 循環型社会の形成

【重点】

- ▷ 先進地域の取り組みを研究し、地域と一体となったごみの減量化、リサイクルの推進を図るとともに、新ごみ処理施設の建設に向けて取り組みを推進します。
- ▷ 不法投棄の早期発見・対応を図るため、新しい技術を活用した監視カメラや通報アプリ等の導入とあわせ、先進事例を参考に、捨てさせない環境づくりを推進します。

2-1-2 環境への負荷の少ない社会の形成

- ▷ 研修等に積極的に参加するなど、職員の知識向上を図るとともに県や関係機関と連携し、環境悪化を未然に防ぐ取り組みを推進します。
- ▷ 環境対応車の普及促進など、町全体で環境負荷低減に繋がる取り組みを推進し、脱炭素社会実現に向けた適切な政策展開を図ります。

2-1-3 人と自然とが共生する社会の形成

- ▷ 大洗地区湖沼浄化対策協議会や、クリーンアップひぬまネットワーク、水質監視員と連携し定期清掃などの環境保護活動を推進します。
- ▷ 公共下水道への接続促進及び合併浄化槽の設置を促すとともに、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動を図ります。
- ▷ し尿処理施設の在り方について、今後検討を進め、公衆衛生の向上を図ります。

2-1-4 人と動物の良好な関係づくりの推進

- ▷ 茨城県動物指導センターと連携し、犬・猫の適正飼養に関する広報啓発活動を推進します。
- ▷ ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みに対する支援を行い、無秩序な繁殖を抑制し、公衆衛生の向上を図ります。

2-1-5 葬送環境の向上

- ▷ 葬儀形態の変化を見据え、家族葬など小規模な葬儀へも対応できるように、利用者の利便性の向上を図ります。

Topics ごみを減らす取り組みを

本町では、令和2年3月に「大洗町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「みんなで創る自然と共生する循環型のまち」の実現に向け、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の最優先順位である「ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)」の推進に取り組んでいます。

まちづくりの目標値である70g/人日のごみを削減するためには、「たまご1個分」の取り組みで達成できます。

1日70gでも積み重ねることで、年間で一人当たり約25kgの削減、4人家族ならば約100kgの削減に繋がります。

是非、ごみを減らす取り組みにご協力ください。



施策2-2

誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

目指す姿

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

まちづくり 目標値 [KGI]

各種施策の効果による, 人口動態(社会増減)の改善
(令和3~6年度の4年間累計)

-249人(推計値) ⇒ -136人

※まちづくり目標値は, 令和3年度に行った推計値に対して, その値を改善することを目標として設定

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-2-1	県道の拡幅改良率	0%	100%
	大洗友部線歩道未整備区間(L=890m)の整備率		
2-2-3	公園長寿命化計画に基づく更新を必要とする公園施設の数(修繕率)	0%	30%
	定住奨励金を活用した移住者数の累計	14世帯	60世帯
	空家利活用リフォーム支援補助金を活用した件数の累計	0件	8件

施策分野における課題

- ▷ 通学路の危険箇所の解消など安全・安心な道路整備の推進が必要です。更に, 人口構造の変化による公園機能の在り方や景観形成について検討が必要です。
- ▷ 町営住宅については, 建築年数の経過に伴い, 大規模な修繕が必要です。
- ▷ 安心して住み続けられる住環境を目指すためには, 住宅・建築物等の耐震性向上とあわせ, 液化化する恐れのある箇所を把握し, 事前の備えが必要です。
- ▷ これまでの支援制度に加え, 移住希望者のニーズに沿った新たな施策の検討とあわせ, 国内外を問わず, 様々な形で本町との繋がりをもつ関係人口を増やしていくことが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-2-1 人にやさしいまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 通学路の危険箇所の解消や歩道整備、道路や建築物等のバリアフリー化の推進に向け、国の補助金等を活用し、人にやさしいまちづくりを推進します。
- ▷ 公園利用者のニーズにあわせた整備とともに、協働による魅力ある景観づくりを推進します。

2-2-2 安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進

- ▷ 町営住宅については、長寿命化計画を改定し修繕を平準化するとともに、需給バランスを踏まえた適正な水準による管理を推進します。
- ▷ 住宅・建築物等の耐震化の推進に必要な制度創設を検討するとともに、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進による被害の軽減を図ります。

2-2-3 交流と移住定住の推進

【重点】

- ▷ 移住希望者への情報提供や相談、お試し居住等の新たな取り組みとあわせ、空家等の利活用を促進し、地域の活性化やまちの魅力向上を推進します。
- ▷ 住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育み、地域の魅力の醸成による移住機会の創出を推進します。
- ▷ 豊かな自然や歴史・文化、観光を中心とした特色ある産業など、本町の持つ魅力を様々な形で情報発信することで、興味をもつ関係人口の増加を図ります。
- ▷ 移住者に地域コミュニティーへの参加を促すとともに、移住者も地元住民も参加できるような婚活事業等の場づくりを支援します。

Topics 通学路グリーンベルトの設置

歩道と車道が区分されていない通学路における交通安全の確保への取り組みとして、学校周辺を重点的にグリーンベルトの設置、道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的として設置しています。





施策 2 - 3

雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出



目指す姿

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

各種施策の効果による、25～29歳の人口動態（社会増減）の改善（令和3～6年度の4年間累計）

-22人（推計値）⇒ +50人

※まちづくり目標値は、令和3年度に行った推計値に対して、その値を改善することを目標として設定

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-3-1	Uターン就職者等の奨学金制度利用者数	9人/年	13人/年
	創業セミナー受講者のうち創業した方(累計)	1人	9人

施策分野における課題

- ▷ 本町では、20～30歳代の間で転出超過が顕著であることから、若い世代の地元への回帰を促す施策に取り組む必要があります。
- ▷ 事業者の多様な求人や地域で働きたい方への情報提供が不足しています。
- ▷ 本町は、地形の面から企業誘致に必要な一団の土地を取得することが困難であることから、市場ニーズに沿った新たな戦略に取り組む必要があります。
- ▷ 若者等の求職ニーズや多様なワークスタイルを反映した企業誘致に取り組む必要があります。
- ▷ 本町には、原子力研究施設と多くの関連企業が立地していることから、他地域との差別化を図るためにも、地域の特性を活かした新産業等の誘致を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-3-1 若い世代が安心して就労できる環境づくり

【重点】

- ▷ UIターンを希望する方への支援策に取り組み、就労人口の拡充を促進します。
- ▷ 起業・創業の実現や新分野への進出を促進するため、関係機関と連携した支援に取り組み、就労の機会の拡大を図ります。
- ▷ 仕事や子育てに関する行政情報をより効果的に伝える取り組みを推進します。

2-3-2 雇用・就業に向けた情報提供の充実

- ▷ 町内事業者の多様な求人情報を収集し、地域内就労希望者への情報提供の充実を図ります。

2-3-3 企業誘致の推進

- ▷ サウンディング型市場調査(民間事業者との直接対話による意見や提案の把握)や、企業へのアプローチ強化を図ります。
- ▷ 若い世代や子育て世代の就労ニーズを捉え、テレワークやサテライトオフィス等に対応する企業等の誘致を推進します。

2-3-4 新産業の創出

【重点】

- ▷ 水素など新エネルギーを活用した産業や大洗の特性(原子力研究施設を有していること、海沿いの観光地であることなど)を活かした産業の創出や誘致に向けた取り組みを図ります。

Topics HTTR(高温工学試験研究炉)の活用

日本原子力研究開発機構大洗研究所のHTTR(高温工学試験研究炉)は、約 900℃という高い温度の熱を取り出すことができる研究用原子炉です。

HTTR では、優れた安全性の実証や高温の熱を活かした産業利用の一つとして水素製造技術の開発に取り組んでいます。

水素は政府が進めるグリーン成長戦略において、二酸化炭素を排出しないクリーンな次世代のエネルギーとして期待されています。

HTTR を用いた水素製造の実証試験を通して実用化への道筋をつけ、政府が目指す「水素社会」の実現に大きく貢献することができます。





施策2-4

みんなでつくるまちづくりの推進



目指す姿

多様性を尊重し
地域住民とともに考え連携するまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設

新規設定 ⇒ 毎年度実施

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-4-1	産官民の間でも連携を強化するため 意思疎通ができているかを検証	新規設定	毎年度実施

施策分野における課題

- ▷ 社会情勢がめまぐるしく変化し、まちづくりや地域の課題もそれぞれの地域や個人により多様化するなかで、行政のみでは解決できない課題も増加する傾向にあります。
- ▷ 少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などに伴い、地域の繋がりが希薄化しています。
- ▷ 町内には一定数の外国人が居住しているにもかかわらず、「国際交流の推進」に係る施策について、住民からの関心度が低いという課題があります。
- ▷ アジア圏等の外国籍住民が多く生活しているため、英語のほか、多言語による表記や情報発信を行っていく必要があります。
- ▷ 友好都市協定等締結市町村との、それぞれの特色を活かした交流が必要です。
- ▷ 男女共同参画推進の意識づくり、社会づくり、体制づくりが必要となっています。
- ▷ 戦争体験者の高齢化が進み、実体験を語るができる人が少なくなるなか、平和の大切さを後世につないでいく必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-4-1 協働のまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 多様性を尊重しつつ、地域住民とともに考え、NPO法人等地域の団体や民間企業との連携強化を図ります。
- ▷ 産官民それぞれの特徴を活かし、連携を強化することで、地域やまちづくりの課題解決を図ります。
- ▷ 地域コミュニティ活動を支援するとともに、将来の人口構造やライフスタイルの変化に対応した地域コミュニティの在り方について、様々な視点から検討を図ります。

2-4-2 国際化・地域間交流の推進

- ▷ 外国籍住民との交流の場づくりなどの国際交流事業について、住民への情報発信を徹底しながら、展開を図ります。
- ▷ 外国籍住民と情報交換を積極的に行い、外国籍住民が必要としている情報の提供を図るとともに、外国人観光客向けの情報発信についても強化していくため、町ホームページや各種リーフレット等の多言語化を推進します。
- ▷ 友好都市交流事業として、イベントへの出店、特産物の相互販売といった産業交流や、小学生の体験学習、中学生の派遣研修等の文化交流の実施を図ります。

2-4-3 男女共同参画社会の推進

- ▷ 男女共同参画の視点に立った意識の改革と慣行の見直しを図ります。
- ▷ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します。
- ▷ 政策・方針決定への男女共同参画を促進します。

2-4-4 平和意識の啓発推進

- ▷ 平和への思いを継承するためにも、平和大使派遣事業をはじめとして、積極的に平和事業・平和教育を推進します。

Topics 国際化への対応として日本語教室を開催しています！



日本語を学びたい外国籍の方々を対象として、茨城大学「まなびの輪」と連携し、日本語教室を開催しています。

毎回 20 名ほどの、大人から子どもまで幅広い年齢の外国籍の方々が、熱心に日本語を学んでいます。

施策2-5

情報共有化の推進

目指す姿

住民と行政の情報共有化が図られ
意見や提案が自由に言えるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

必要な情報が得られていると思う住民の割合

新規設定 ⇒ 100.0%

自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合

新規設定 ⇒ 50.0%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
2-5-1	町政情報のホームページ閲覧数	154,511 回	170,000 回
2-5-2	広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数	新規設定	2回/年

施策分野における課題

- ▷ 情報発信や閲覧の方法・端末が多様化していることから、情報を発信する対象者ごとに手段を選択したり、スマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトにしたりする必要があります。
- ▷ 意見や提案の募集にあたっては、町に対して、直接意見や提案をすることに抵抗がある方々にも配慮する必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

2-5-1 情報発信の推進

【重点】

- ▷ 広報おおあらい、週報おおあらい、防災行政無線、ホームページ、SNSなどについて、情報を届けたい対象ごとに媒体を選択し、より効果的な情報発信を図ります。
- ▷ ホームページの内容に統一感を持たせるとともに、スマートフォンでも閲覧しやすいページづくりを目指します。
- ▷ 情報公開請求に対する速やかな情報開示を行うとともに、積極的かつ適時適切な町政情報の発信により、住民への政策決定過程の説明責任を果たします。

2-5-2 広聴活動の充実

- ▷ 町に対して、直接意見や提案することに抵抗がある方々も含め、広く住民ニーズや意見を的確に把握し町政に反映できるよう、ホームページのお問い合わせフォーム(匿名可)や役場庁舎1階設置の町長への声(匿名可)など、匿名でも意見や提案ができる広聴活動の仕組みを広報紙等で周知するとともに、タウンミーティングを開催するなど、誰でも自由に意見や提案ができるような環境の醸成を図ります。

Topics 様々な媒体を使って情報発信しています



媒体	内容
広報おおあらい	毎月1回発行しています。住民向けの様々な情報を掲載し、世帯に一部ずつ配布しています。
週報おおあらい	毎週水曜日に発行しています。広報おおあらいを補完する回覧形式のお知らせ版です。
防災行政無線	災害などの緊急時のほか、時報やお知らせを放送しています。
防災行政無線電話応答サービス	防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認できます。 ☎029-267-0031 (通話料利用者負担)
ホームページ	住民に対しては「大洗町公式ホームページ」、観光客に対しては「大洗観光協会公式ホームページ」に分けて情報を発信しています。
SNS	情報を手軽に入手できるようにSNSでも情報を発信しています。
声の広報	文字による情報入手が困難な方に対して、広報おおあらいを音訳してお届けします。